

桐生市学校規模等適正化 地域協議会の開催について

桐生市学校規模等適正化地域協議会の
第2回会議を開催します。

- 設置目的 桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針に基づき、将来を見据えた学校規模及び学校配置の適正化を推進し、児童生徒にとって、より良い教育環境と質の高い学校教育を実現するため、2つ以上の中学校区検討委員会が合同で、小学校や中学校の統合についての方向性を協議するため、地域協議会を設置しています。

別紙のとおり、同協議会の第2回会議を開催しますので、お知らせします。

- 設置する地域協議会
- 中央・清流・境野・梅田地域協議会
[中央中学校区検討委員会、清流中学校区検討委員会、境野中学校区検討委員会、梅田中学校区検討委員会]
 - 広沢・桜木地域協議会
[広沢中学校区検討委員会、桜木中学校区検討委員会]
 - 相生・川内地域協議会
[相生中学校区検討委員会、川内中学校区検討委員会]

- 開催期日 令和8年1月23日（金）から1月28日（水）までの間の各設定日



【問い合わせ】
教育部 教育環境課 教育未来係
担当 千葉、小池
TEL 0277-46-6427（直通）

桐生市学校規模等適正化地域協議会の第2回会議の開催について

1 開催日時及び会場

次のとおり、第2回会議を開催します。

地域協議会名	開催日時	会場
相生・川内地域協議会 [相生中学校区検討委員会、川内中学校区検討委員会]	令和8年1月23日（金） 午後2時から	桐生市教育センター 5階 501会議室
中央・清流・境野・梅田地域協議会 [中央中学校区検討委員会、清流中学校区検討委員会、 境野中学校区検討委員会、梅田中学校区検討委員会]	令和8年1月27日（火） 午後2時から	桐生市教育センター 4階 401会議室
広沢・桜木地域協議会 [広沢中学校区検討委員会、桜木中学校区検討委員会]	令和8年1月28日（水） 午後2時から	桐生市教育センター 4階 401会議室

2 参 考

(1) 設置目的

桐生市学校規模等適正化各中学校区検討委員会において決定した学校適正配置の方向性に基づき、2つ以上の中学校区検討委員会が合同で、小学校や中学校の統合についての方向性を協議するため、地域協議会を設置しています。

これに伴い、同協議会の第2回会議を開催しますので、お知らせします。

(2) 設置する地域協議会

①中央・清流・境野・梅田地域協議会

[中央中学校区検討委員会、清流中学校区検討委員会、境野中学校区検討委員会、梅田中学校区検討委員会]

②広沢・桜木地域協議会 [広沢中学校区検討委員会、桜木中学校区検討委員会]

③相生・川内地域協議会 [相生中学校区検討委員会、川内中学校区検討委員会]

(3) 委 員

各中学校区検討委員会の委員長、副委員長、その他委員1名の計3名